



網目の穴 – IUU(違法・無報告・無規制)漁船によるクレームに対する海上保険の法原則の適用

こちらは、英文記事「[Holes in the net - Application of Marine Insurance Law Principles to Claims by IUU Fishing Vessels](#)」(2019年8月21日付)の和訳です。



Gard (North America) は、**米国法曹協会不法行為・裁判・保険慣行セクション (ABA TIPS)** と共同で、毎年恒例の**海事裁判所と海事法**をテーマとした**米国法学生論文コンペティション**を主催しています。

このコンペティションは、米国の法学生の誰もが参加できるもので、全米からエントリーを受け付けています。コンテストの優勝者には、賞金のほか、**Gard**のニューヨークオフィスへの無料招待特典が授与されます(ニューヨークオフィスでは、**Gard**の業務を学び、自身の論文をプレゼンテーションする機会が設けられます)。

Gardは、直近4年間のコンペティションの最終論文審査と最優秀者選考に参加していますが、毎回、応募者のテーマ選択の独創性と法律調査の質の高さに感銘を受けています。

今年の優勝者は、「網目の穴 – IUU 漁船によるクレームに対する海上保険の法原則の適用」というタイトルの論文を執筆したチューレーン大学の **Rebecca Prentiss Pskowski** さんです。

Pskowski さんは、最近海事法の LL.M. を取得し、ワシントンの米国コーストガード本部の弁護士に就任しました。彼女は過去に、ニューヨーク連邦裁判所判事 **Charles S. Haight, Jr.** のロー・クラークを務め、ハーバード大学で法務博士号を取得しています。また、米国商船船員ライセンス（1600 トン **Ocean Mate**）も保有しています。

この論文で **Pskowski** さんは、国際判例法を分析し、違法(illegal)・無報告(unreported)・無規制(unregulated) (IUU) 漁業を行う船舶が海上保険を取得できる可能性と、海上保険会社が活動の違法性を根拠に保証を拒否できるかどうかについて評価を行っています。

Gard は、教育、意識向上、リスク管理、保険引受姿勢を通じて IUU 漁業と戦うという私たちのコミットメントを支持する、[違法・無報告・無規制 \(IUU\) 漁業に反対する保険業界の声明](#) に署名しています。

Pskowski さんの受賞を称え、彼女の論文をここにご紹介するとともに、10月上旬に予定されているニューヨークオフィス訪問を心待ちにしています。

この論文に示されている見解は執筆者の意見であり、米国国土安全保証省または米国コーストガードの見解を反映したものではありません。

受賞論文は [こちら](#) からお読みいただけます。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、**Gard** は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。